

介護保険縮小の一方で…

自己負担サービス自治体に推奨

厚生労働省は3月31日、高齢者に対する公的介護について「自助」が重要だとして、全額自己負担の保険外サービス導入を自治体に勧める『保険外サービス活用ガイドブック』を作成しました。経済産業省、農林水産省とともに作成したもので、事業者にも参入を呼びかけています。

▲厚労省がガイド本

ガイド本では、保険外サービスの提供企業を実名で紹介。サービス利用料金や企業の自己アピール文まで掲載し、特定企業に肩入れする異例の内容です。

セコムの「見守りサービス」「ダスキンの家事代行」なども登場しています。

セコムの「見守りサービス」、ダスキンの「家庭での安心の「放ダスキン カフェオーラ 高齢者の「放」」」などを紹介するガイドブック

麻生氏の関連企業も紹介

「介護は金次第」財界が求める

全日本民主医療機関連合会の林泰則事務局次長の話。企業名や料金まで紹介するなど介護保険を切り縮めて、自己負担に置き換えるねらいが露骨に表れています。経済財政諮問会議で財界側が求めた公的サービスの市場化・産業化に応えたものです。

に財務省が主張している「問題を解決できる」として沿って公的介護を自己負担にするとともに、企業に新たなもうけ口を提供するねらいです。参入をねらう事業者向けにノウハウもアドバイス。宅配弁当業者には、「デイサービスの送迎を活用すれば、配達費の問題

しかし、公的介護は各事業者が専門職が把握し、医療機関とも連携して行うものであり、保険外サービスに置き換えられるものではありません。